

4 - 3. 有機農業に取り組む生産者の状況

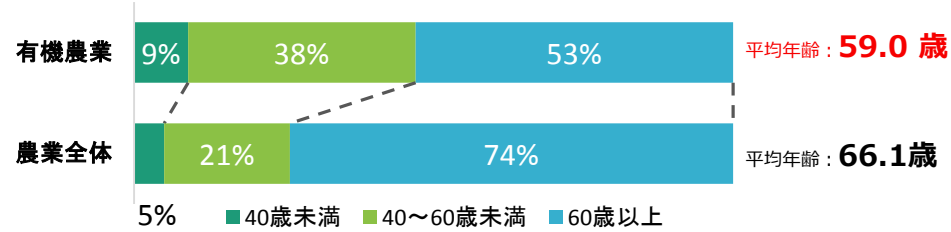
- ▶ 平成22年時点で、有機JAS取得農家は約4,000戸、有機JASを取得せずに有機農業に取り組む農家は約8,000戸と推定。
- ▶ 平成28年時点で、有機JASを取得している農家数は、北海道、熊本県、鹿児島県で200戸を超えており、13道県で100戸以上。ただし、その総数は、全農家数の減少と同様に経年的にはやや減少。
- ▶ 他方、新規参入者*のうち有機農業に取り組んでいる者は2～3割と高い傾向。新規参入者は49歳以下の割合が高く、有機農業に取り組む生産者は、農業全体で見た場合よりも平均年齢が若い特徴。

有機農業に取り組んでいる農家数と平均年齢・年齢構成 (H22)

* () 内は総農家数に対する割合

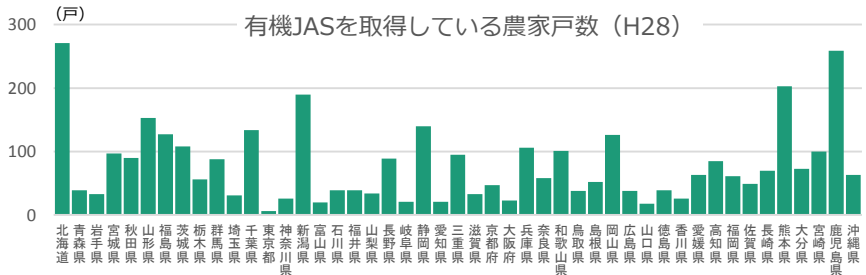
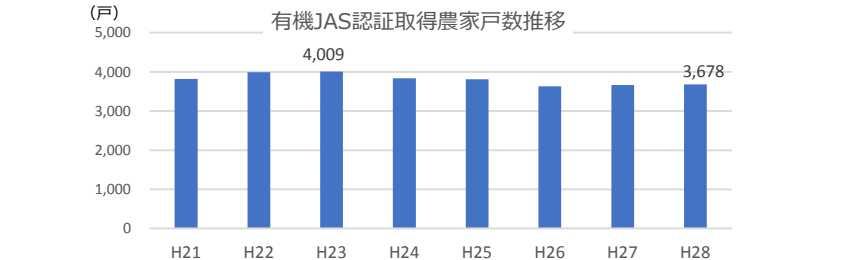
全国の総農家数	2,528,000 戸	
有機農業に取り組んでいる農家戸数	12,000 戸	(0.5%)*
有機JASを取得している農家戸数	4,000 戸	(0.2%)*
有機JASを取得していない農家戸数	8,000 戸	(0.3%)*

資料：2010年世界農林業センサス、平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書、表示・規格課調べ



資料：平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書、2010年世界農林業センサス(基幹的農業従事者)

有機JASを取得している農家戸数 (H28)



農林水産省HP「登録認証機関及び認証事業者」「有機農産物等の格付実績及び有機ほ場の面積 (H29年度)」を下に農業環境対策課作成

新規参入者における有機農業等への取組状況 (H28)

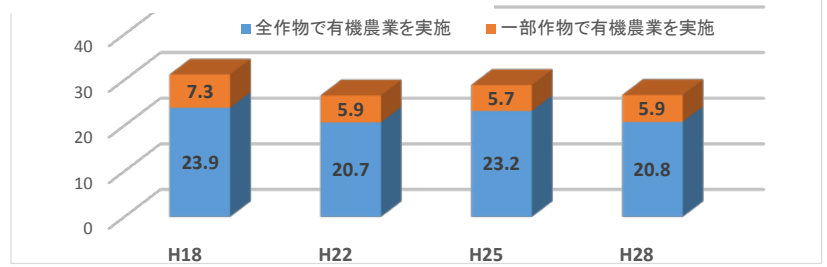
新規参入者数の推移

	新規就農者計 (人)		新規参入者 (人)	
	うち49歳以下	うち49歳以上	うち49歳以下	うち49歳以上
平成22年	54,570	17,970	1,730	940
平成25年	50,810	17,940	2,900	2,050
平成28年	60,150	22,050	3,440	2,470

※新規参入者とは、過去1年間に土地や資金を独自に調達(相続・贈与等を除く)し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者

※平成29年新規就農者調査(農林水産省)に基づき農業環境対策課作成

新規参入者のうち有機農業を実施する者の割合



※新規就農者の就業実態に関する調査(H18, H22, H25, H28 全国農業会議所 全国新規就農相談センター)に基づき農業環境対策課作成。調査対象は就農から概ね10年以内の新規参入者。

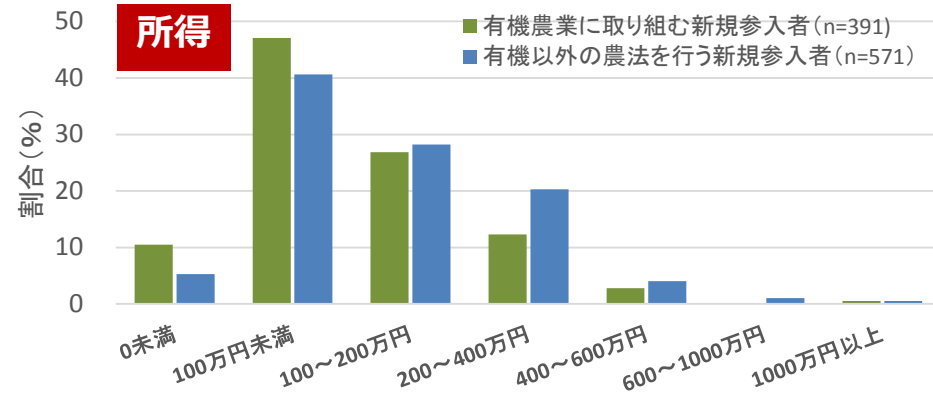
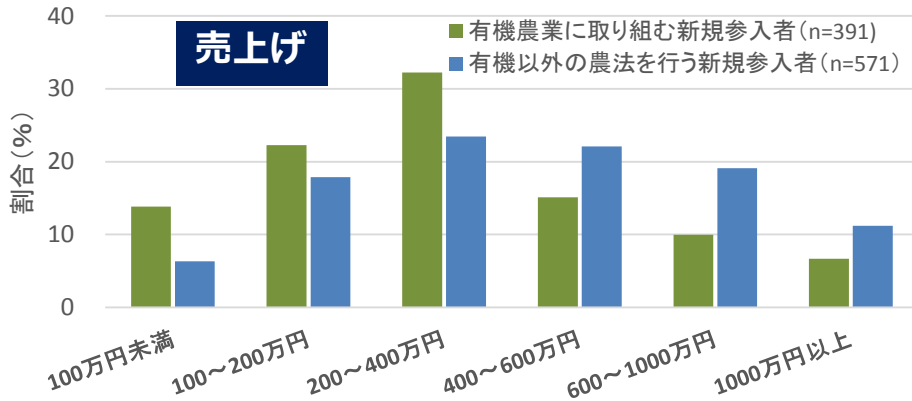
4-4. 有機農業に取り組む新規参入者の売上げ・所得の状況

H28新規就農者の就農実態調査（全国農業会議所）によると、有機農業に取り組む新規参入者には以下の特徴がある。

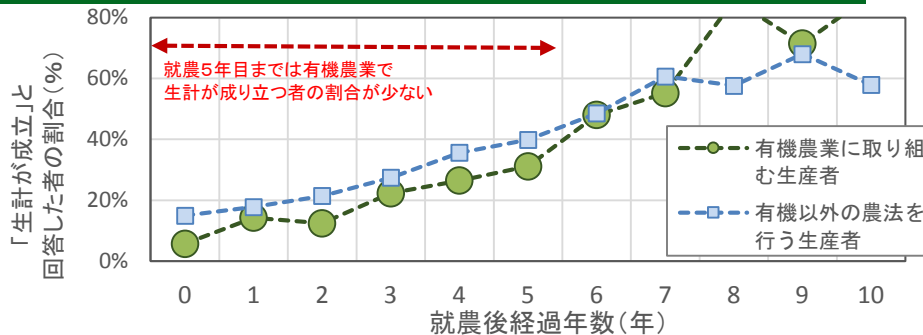
- 有機農業以外を行う新規参入者に比べ、年間の売上げや所得が低水準の者の割合が多い傾向。
- 「農業所得で生計が成り立っているか」との問いに対し、就農後5年目までは、「成り立っている」と回答する者の割合が少ない。
- 「農業所得で生計が成り立っている」者が就農から生計が成り立つまでに要した年数が長い傾向。

新規参入者の年間売上げ・所得分布

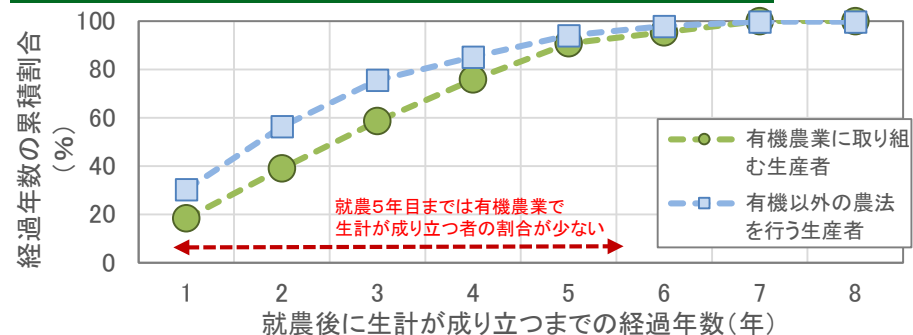
※ 以下の図は全て、「全国農業会議所 平成28年度新規就農者の就農実態調査」をもとに農林水産省（農業環境対策課）が取りまとめ。



「生計が成り立っている」とする回答者の割合



新規参入者の生計が成り立つまでの年数



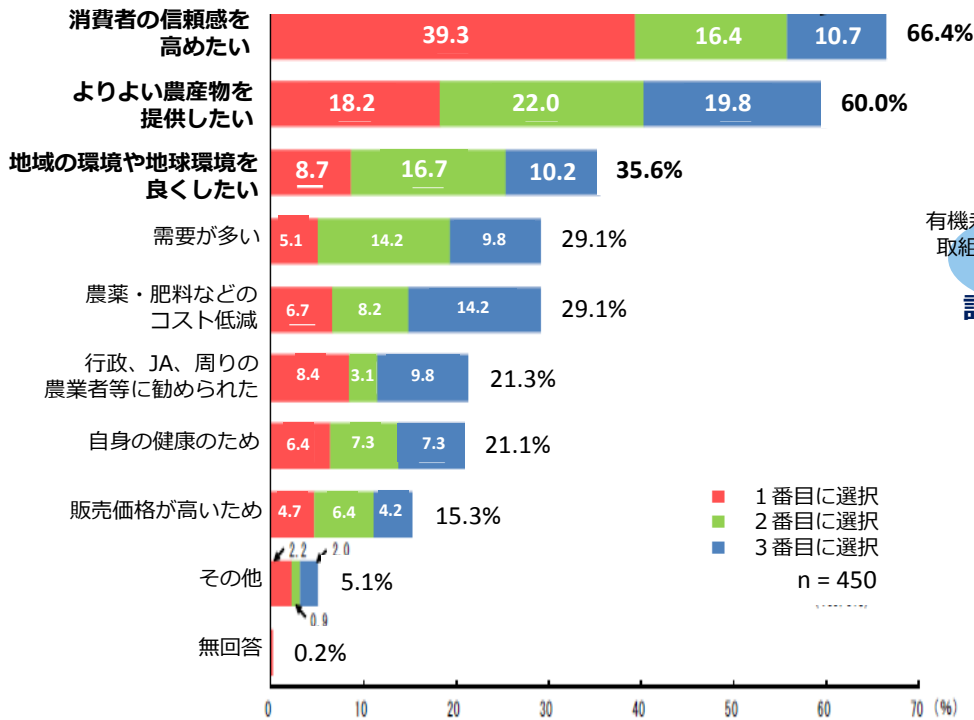
※ 有機農業に取り組む新規就農者計 (n=809)、有機農業以外に取り組み生計が成り立っている新規就農者 (n=2956) の回答をもとに、農業環境対策課作成

※ 有機農業に取り組む生計が成り立っている新規就農者 (n=87)、有機農業以外に取り組み生計が成り立っている新規就農者 (n=385) の回答をもとに農業環境対策課作成

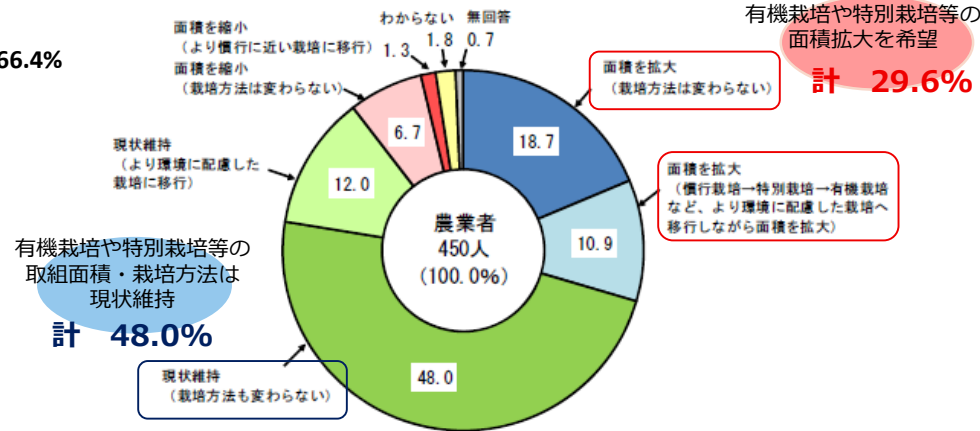
4 - 5 . 有機農業に取り組む生産者の意識

- 生産者が有機栽培や特別栽培等を実践している理由は、「消費者の信頼感を高めたい」が約7割で最も高く、「よりよい農産物を提供したい」が約6割。「地域の環境や地球環境を良くしたい」も約4割。
- 有機栽培や特別栽培等を行っている者で、今後（おおむね5年後）栽培面積の拡大を希望する者が約3割あるものの、現状維持（栽培方法も変わらない）も約5割と高い。
- 主に慣行栽培に取り組む農業者の約6割は、有機栽培や特別栽培等へ取り組みたいとの意向あり。

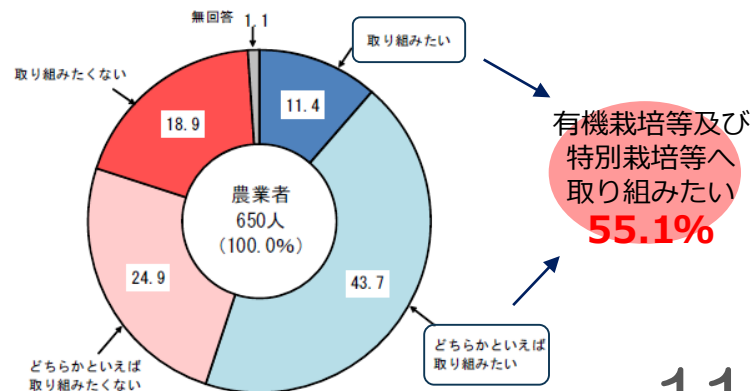
有機栽培または特別栽培等を実践している理由



今後（おおむね5年後）の栽培面積等の生産の意向



慣行栽培従事者の有機栽培等への取組の意向

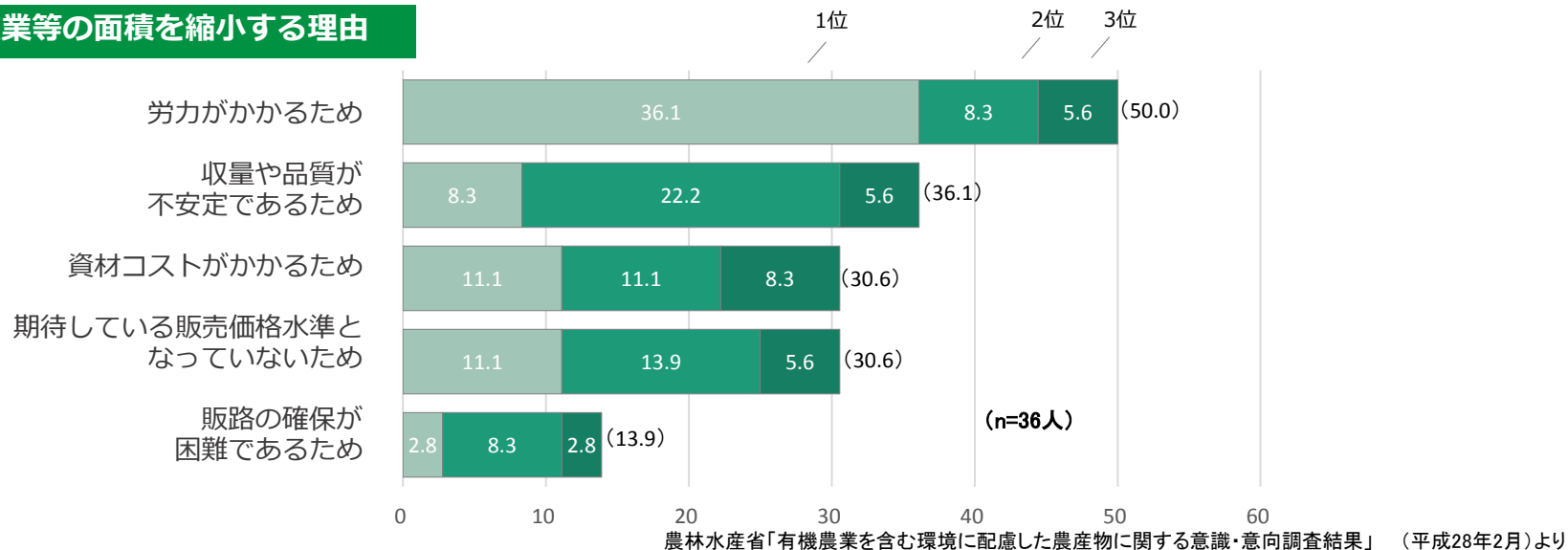


出典: H27年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査 「有機農業を含む環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査」(平成28年2月)より

4-6. 有機農業に取り組む生産者の課題

- 有機栽培や特別栽培等を行っている者が取組面積を縮小する際の理由は、「労力がかかる」が最大で、販売価格や販路開拓の課題よりも割合が高い。
- 慣行栽培との経営比較では、有機栽培は特に除草を含む労働時間が慣行栽培より大きい特徴。

有機農業等の面積を縮小する理由



有機栽培と慣行栽培の経営比較

○水稲の経営状況 (有機と慣行の比較)

品目	10a当たり 収量(kg)	単価 (円/kg)	10a当たり 粗収益 (千円)	10a当たり 経費 (千円)	10a当 所得 (千円)	10a当たり 労働時間 (h)	うち除草
有機	420	430	181	112	69	31	7.0
慣行	518	188	97	75	22	22	1.3

○露地にんじんの経営状況 (有機と慣行の比較)

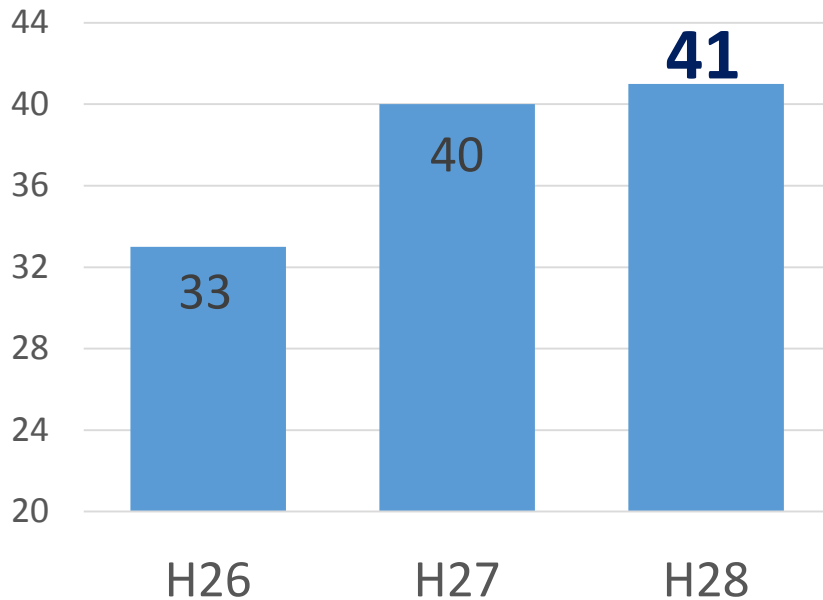
品目	10a当たり 収量(kg)	単価 (円/kg)	10a当たり 粗収益 (千円)	10a当たり 経費 (千円)	10a当 所得 (千円)	10a当たり 労働時間 (h)	うち除草
有機	3,000	120	360	150	210	222	21.0
慣行	3,986	89	356	142	214	172	15.3

注)「有機」は、NPO法人有機農業参入促進協議会が収集した実経営データ(H22年時点)
「慣行」は大臣官房統計部の生産費調査(水稲)、H19品目別経営統計(野菜、果樹)

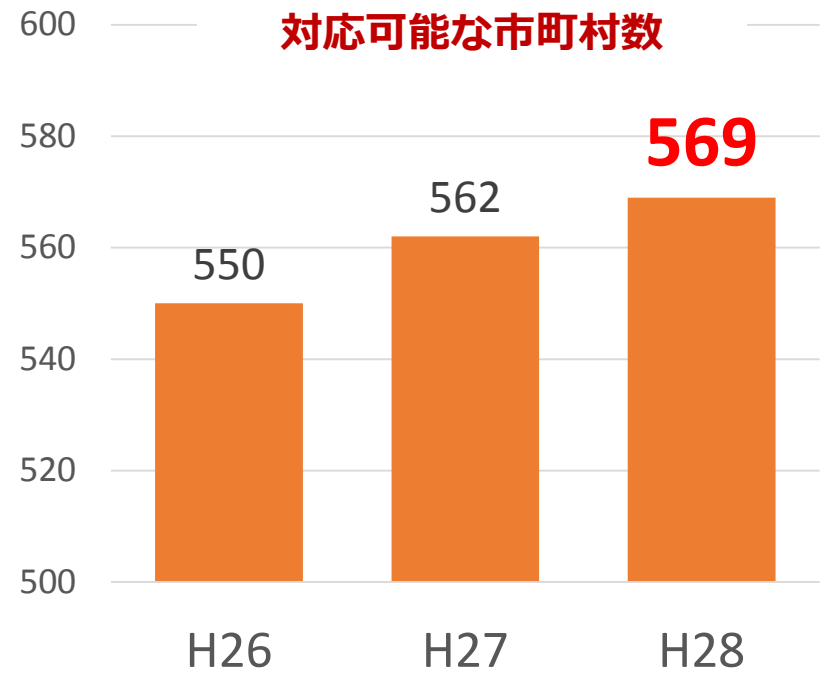
5 - 1. 有機農業の普及及び推進の目標の達成状況（都道府県等の推進体制）

項目	目標	状況
⑤有機農業に関する <u>推進体制を整備</u>	全都道府県 市町村の50%	41都道府県 33%の自治体

有機農業に関する県域協議会を設置、または定期会合を開催している都道府県



有機農業の新規就農相談に対応可能な市町村数



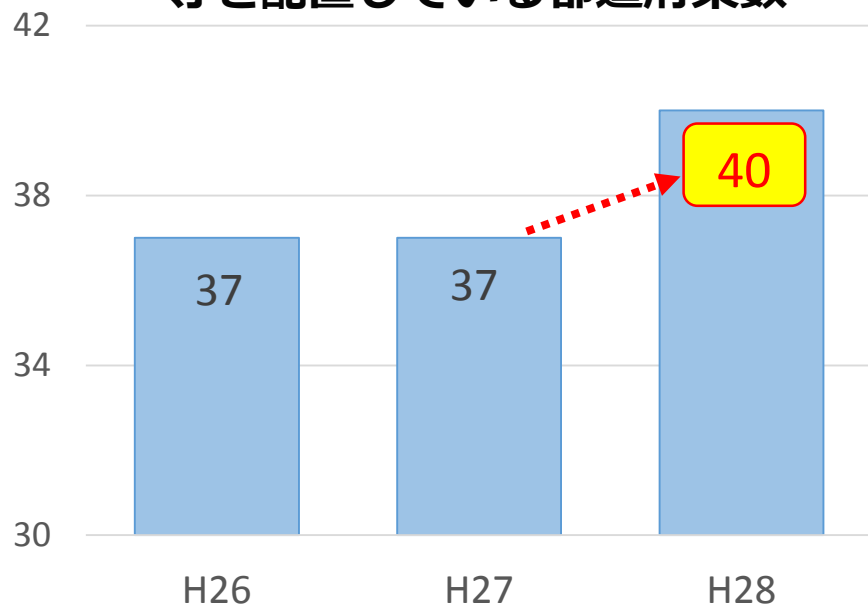
※ 農業環境対策課調べ。なお市町村数は、H28年4月時点で1,724。

5 - 2. 有機農業の普及及び推進の目標の達成状況（普及指導体制の整備）

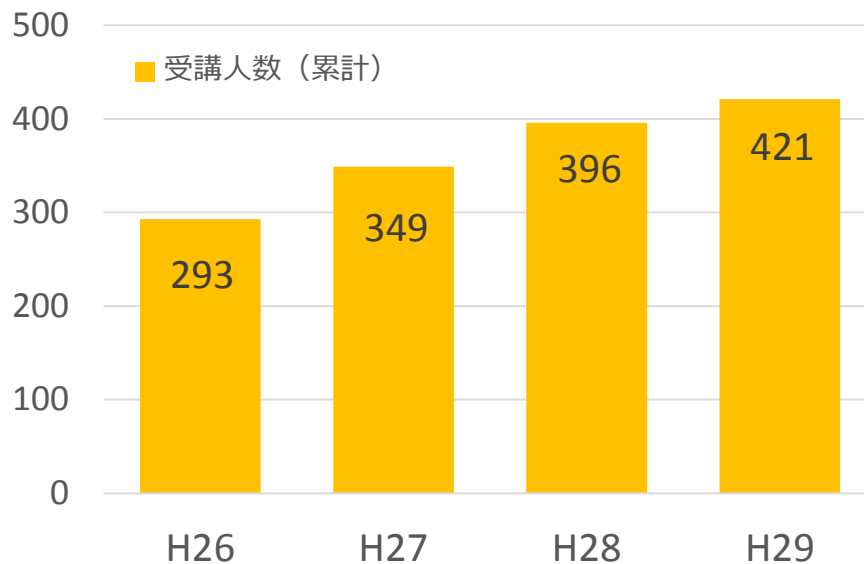
項目	目標	状況
③有機農業の普及指導体制を整備*	全都道府県	40都道府県

* 農業革新専門員（持続可能な農業担当）、または普及指導員（環境保全型農業担当）を配置していること

有機農業を担当する普及指導員等を配置している都道府県数



国が実施する有機農業等の研修の累積受講人数



※ 技術普及課、農業環境対策課調べ

5-3. 有機農業の普及及び推進の目標の達成状況 (技術体系の確立)

項目	目標	状況
②有機農業の技術体系を確立	全都道府県	36都道府県

独自の有機農業の栽培マニュアルを作成済みの都道府県

22 都道府県

有機農業の標準栽培技術指導書を活用している都道府県

14 都道府県

その他

- ✓ 農研機構では、平成30年に「有機農業の栽培マニュアル」、「同技術資料集」を発売。
- ✓ 「有機農業研究者会議2018」等で、生産者や普及指導員、研究者等に同成果を周知。



▲ 有機農業標準栽培技術指導書



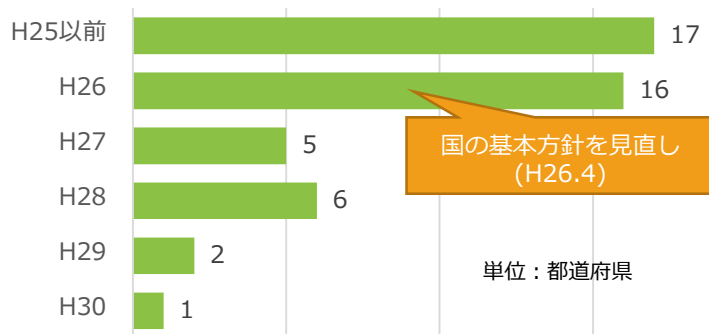
▲ 有機農業の栽培マニュアル (H30.6 農研機構)



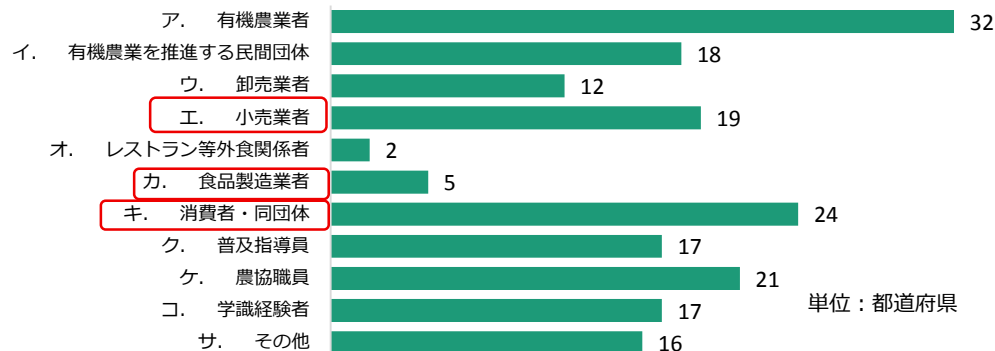
5-4. 有機農業の推進に関する自治体の取組①

- 有機農業の「推進計画」は全県で策定。国の基本方針が改訂されたH26年度以降、30都道府県で計画を改定。
- 有機農業の推進に関する都道府県域の協議会等の構成メンバーは、有機農業者や有機関連団体のみならず、小売業者、消費者（団体）、食品製造業者などを含む例が見られる。
- 有機農業に利用可能な技術開発を行っているのは34都道府県。22県で県独自の有機農業の栽培技術に関するマニュアルを作成、14県では国の「有機栽培技術の手引き」を活用。
- 環境保全型農業（有機農業を含む）を専門とする普及指導員、または農業革新支援専門員を設置している都道府県は40県で約8割であるが、1県平均の配置数は少ない。

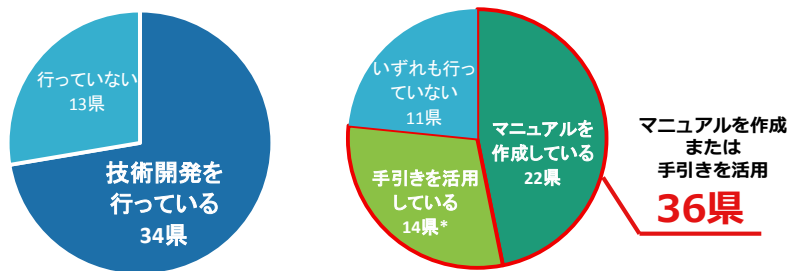
各都道府県の有機農業の推進計画（現行）の策定期期



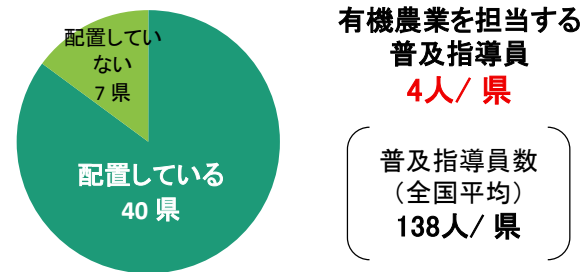
都道府県の有機農業の推進に関する協議会の構成メンバー



各都道府県における有機農業関連技術の開発およびマニュアル作成状況



普及指導員・農業革新支援専門員の配置状況

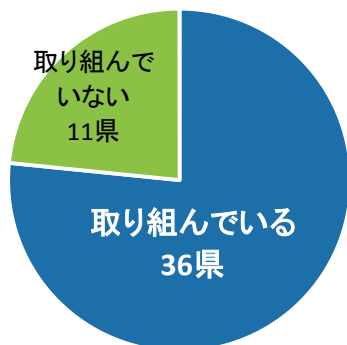


* 普及指導員または農業革新支援専門員を設置している県は約8割。

5-5. 有機農業の推進に関する自治体の取組②（都道府県）

- 36都道府県で、販路確保のための取組を実施。商談会等の開催やイベントの開催、出展支援等が多く行われている。
- 38都道府県で実需者（流通業者、販売事業者、学校関係者、消費者等）の関心を高めるための取組が行われており、シンポジウムの開催の他、有機JAS制度の普及活動が多く行われている。
- 18都道府県で地域内での消費拡大に向けた取組が行われており、県に特化したイベントの開催、そのイベントでのPRがもっとも多く挙げられている。

有機農業により生産された農産物の販路確保のための取組



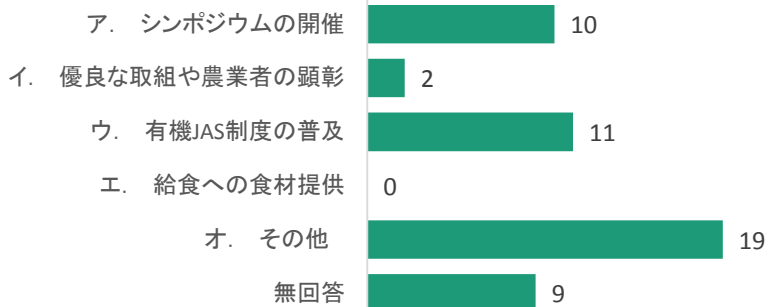
約8割の県で販路確保のための取組が行われている。

【取組事例】

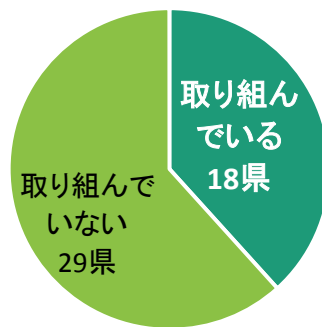
- 商談会等の開催
 - イベント開催、出展、後援支援
 - 生産者向け販路拡大セミナーの開催
 - 各種PR素材の提供
 - 協同出荷体制の整備支援
 - 実需者に対するニーズ調査の実施
 - 生産者情報のHP掲載
- 等

実需者*の関心を高めるための取組

*流通業者、販売事業者、学校関係者、消費者等



地域内での消費拡大に向けた取組



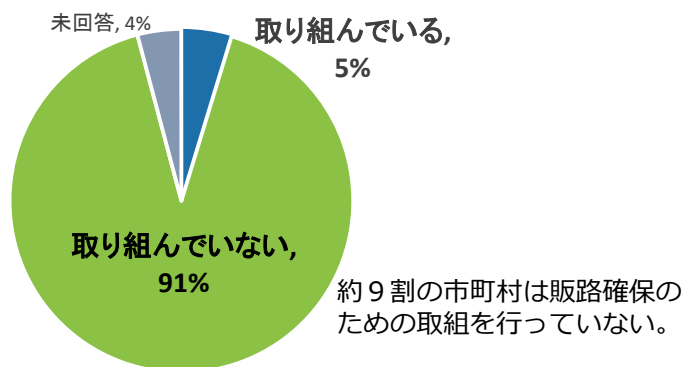
【取組例】

- イベントの開催・PR
 - 県内直売所等での有機農産物コーナーの設置
 - 生産者と県民との交流イベント
 - 地場加工業者との連携
 - 産婦人科と提携した食事メニューの開発・提供
 - 小冊子等の作成、配布
- 等

5-6. 有機農業の推進に関する自治体の取組③ (市町村)

- 販路確保のための取組を実施している市町村は5%。イベントの開催、出展支援等が行われている。また、地域内での消費拡大に向けた取組は8%の市町村で行われており、地域内でのイベントの開催・出展支援、地域ブランド認定による販売促進等が行われている。
- 13%の市町村で実需者（流通業者、販売事業者、学校関係者、消費者等）の関心を高めるための取組が行われており、給食への食材提供のほか、有機JAS制度の普及等が行われている。

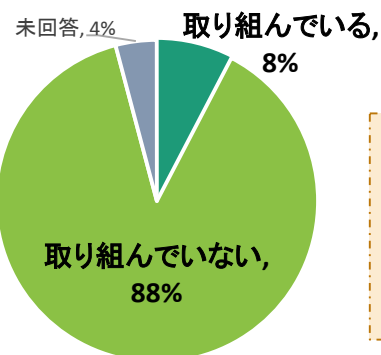
有機農業により生産された農産物の販路確保のための取組



【取組事例】

- 商談会、イベント等への出展支援
- 直売所の設置、紹介
- ふるさと納税等の返礼品
- 市町村の事業による販路拡大支援
- 給食への利用
- HPで生産者の紹介
- 町内外への定期宅配便
- 6次産業化アドバイザーの紹介 等

地域内での消費拡大に向けた取組

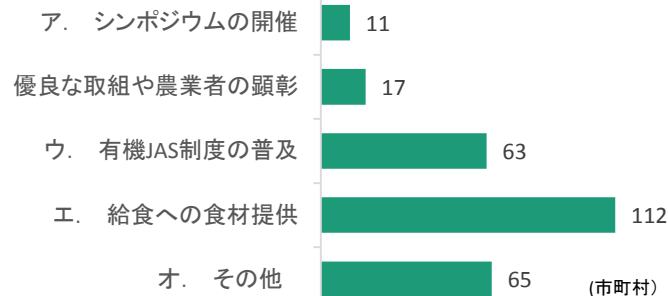


【取組例】

- 地域内イベントの開催・出展支援
- 地域ブランド認定による販売促進等
- 6次産業化への支援
- 給食への利用 等

実需者*の関心を高めるための取組

*流通業者、販売事業者、学校関係者、消費者等



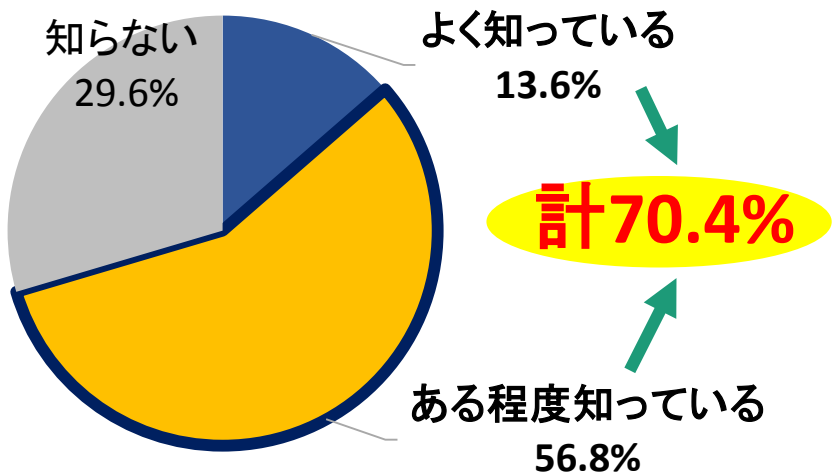
6-1. 有機農業に対する消費者の理解増進

項目	目標	状況
④消費者が有機農業を理解	50%	70.4%

有機農業の理解度調査の結果

« 平成29年度調査 »

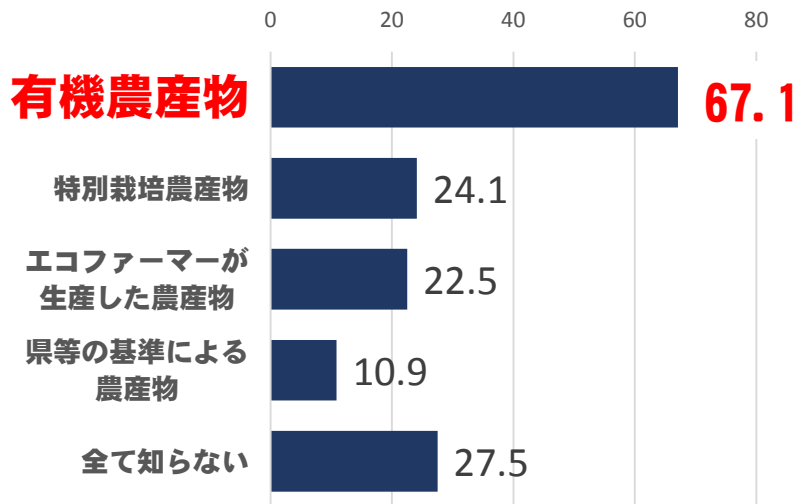
Q: 「有機農業は農業の自然循環機能を大きく増進し、生物の多様性に及ぼす影響を低減させる」ことを知っていますか？



※ 農林水産省 「平成29年度有機食品マーケットに関する調査」より (n=523)

« 平成27年度調査 »

Q: 環境に配慮した農産物がどのような基準により生産されたものか知っていますか？



※ 農林水産省 「平成27年度農林水産情報交流ネットワーク事業」有機農業を含む環境に配慮した農産物に対する意識・意向調査より (n=消費者 893人 複数回答)

6-2. 有機栽培品・食品の価格の状況

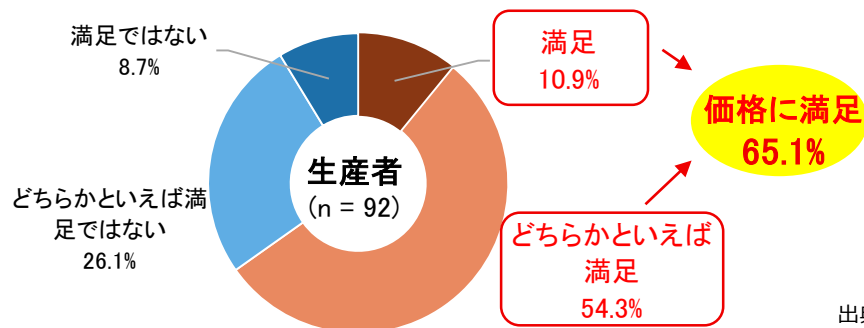
- 有機栽培品（有機JASマークを貼付）は、国産標準品（慣行栽培品全体）より高価格帯で取り引きされており、一定の付加価値が市場に認められている。
- 生産者の約65%は有機農産物等の販売価格について満足している。
- 流通加工業者や消費者では、1割高まででの価格を希望する者が過半。標準品から4～5割高以上の価格での取り扱いを希望する者は1割未満の状況。

有機栽培品と国産標準品の販売価格比較（H28）

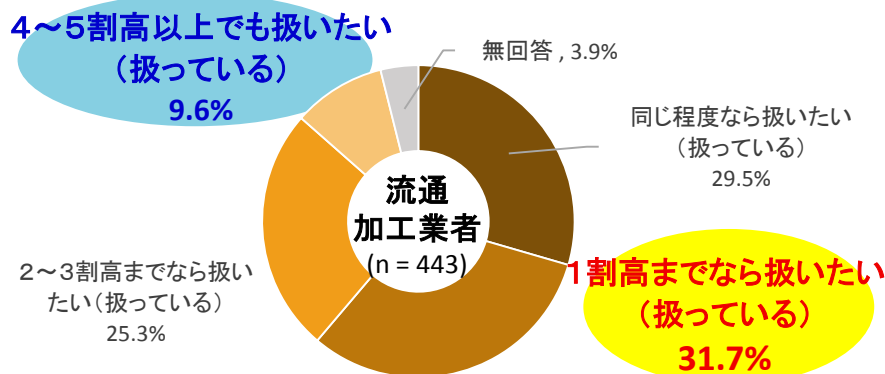
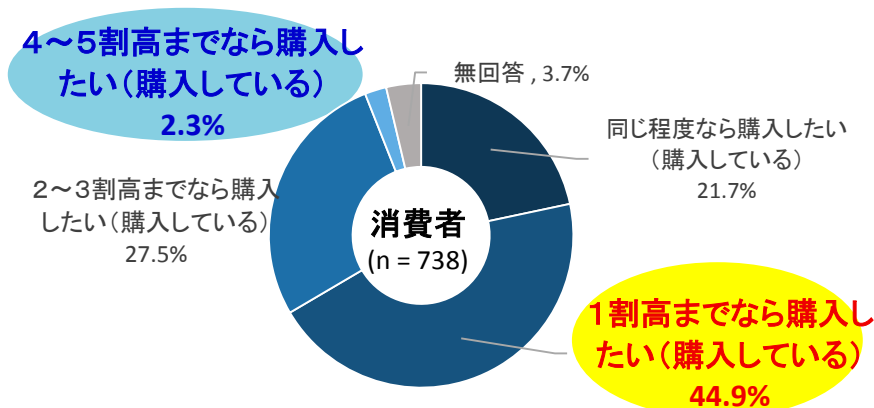
品目	国産標準品 (円/kg)	有機栽培品 (円/kg)	比率(%)	
根菜類	だいこん	204	315	155
	にんじん	394	685	174
	ばれいしょ	385	568	147
葉茎菜類	キャベツ	178	291	163
	ねぎ	669	960	143
	たまねぎ	296	536	181
果菜類	トマト	697	1,078	155
	ピーマン	959	1,793	187

資料：農林水産省大臣官房統計部「平成28年生鮮野菜価格動向調査報告」（平成29年3月）
 注）1. 全国主要都市（21都市）の並列販売店舗における比較である。
 2. 有機栽培品は、有機JASマークを貼付した商品が該当する。

生産者の有機農産物等の販売価格への満足度



流通加工業者と消費者の有機農産物等を購入する場合の価格



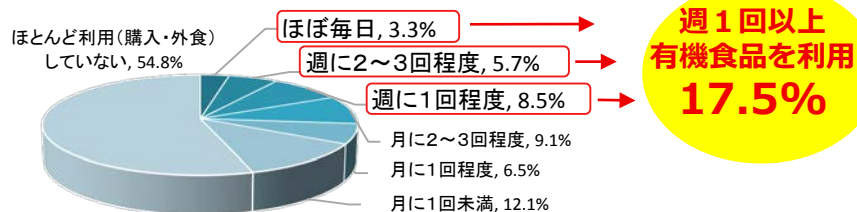
出典：H27年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査
 「有機農業を含む環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査」（平成28年2月）

6-3. 有機農産物・食品の消費の動向

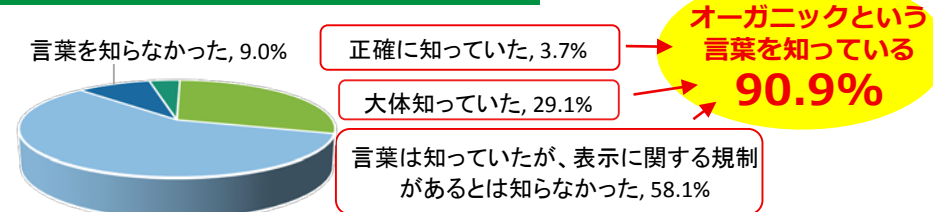
- 消費者の17.5%が、週に1回以上有機食品を利用（購入や外食）しており、表示に関する規制の認知度は低いものの、約9割が有機やオーガニックという言葉を知っている。
- 「週に一度以上有機食品を利用している」者では、
 - (1) 購入経験では、「有機野菜」が6割で最大ではあるが、約半数がパン、豆腐、みそ等の加工品を購入している。
 - (2) 約9割がスーパーで有機食品を購入しており、農家から直接購入している者は約1割。
 - (3) 有機農産物に対するイメージは「安全である」「価格が高い」「健康にいい」が主だが、「環境に負担をかけていない」との回答も6割。

国内の16歳以上の一般消費者を対象に調査 (n=4,530)

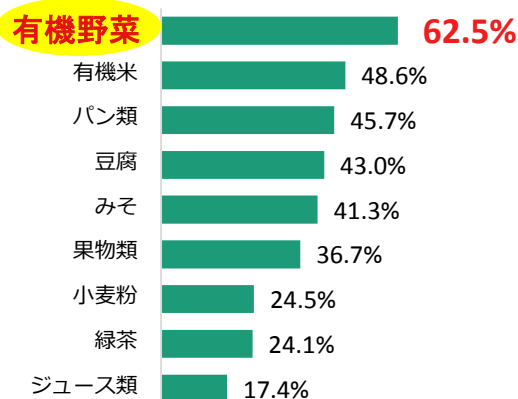
有機食品の購入や外食等の頻度



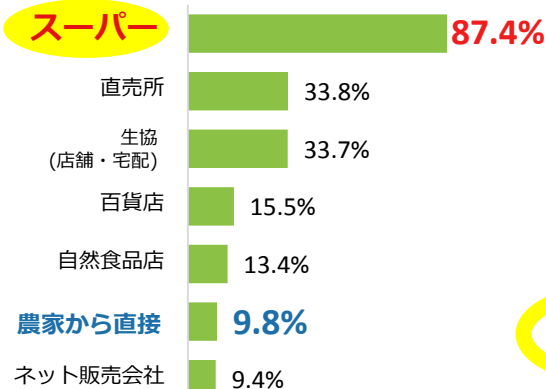
有機やオーガニックという言葉の理解度



購入経験のある有機食材 (複数回答)



有機食品の購入先 (複数回答)



週に1回以上有機食品を利用する16歳以上の一般消費者を対象に調査 (n=523)

購入している有機食品のイメージ (複数回答)

